

# 西原町食育推進計画

令和6年度～令和11年度

令和6年3月  
沖縄県西原町



## 第2章 西原町食育推進計画

### 1 食育推進計画の基本的な考え方

#### 1.1 はじめに

沖縄には、病気を治療するのも日常の食事をするのも、ともに生命を養い健康を保つための源は同じという「医食同源」の思想に影響を受けた「ぬちぐすい」という言葉があります。「ぬち」は『命』、「ぐすい」は『薬』という意味で、「食」は命の薬になる、「食」を通じて健康になる、という言葉です。健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践すること、食べることを楽しむこと、それらを実現できる食環境づくりが重要です。

しかしながら、我々の食を取り巻く社会環境は時代とともに大きく変化し、中食市場の拡大や食に関する価値観・ライフスタイル等の多様化が進んでいます。このような中、健全な食生活を送ることが困難な場面も増えてきています。今後も高齢化が進む中では、健康寿命の延伸や生活習慣病の発症・重症化予防は重要な課題です。こうした課題解決のため、現行の保健事業に加えて、食育においても積極的な取組が必要です。

また、食育は我々の食生活が、自然の恩恵や食に関わる人々に支えられていることへの感謝の念や理解を深めることにつながるものであり、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組でもあります。

食育とは

- ・生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ・様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

(食育基本法より)

## 1.2 計画策定の趣旨

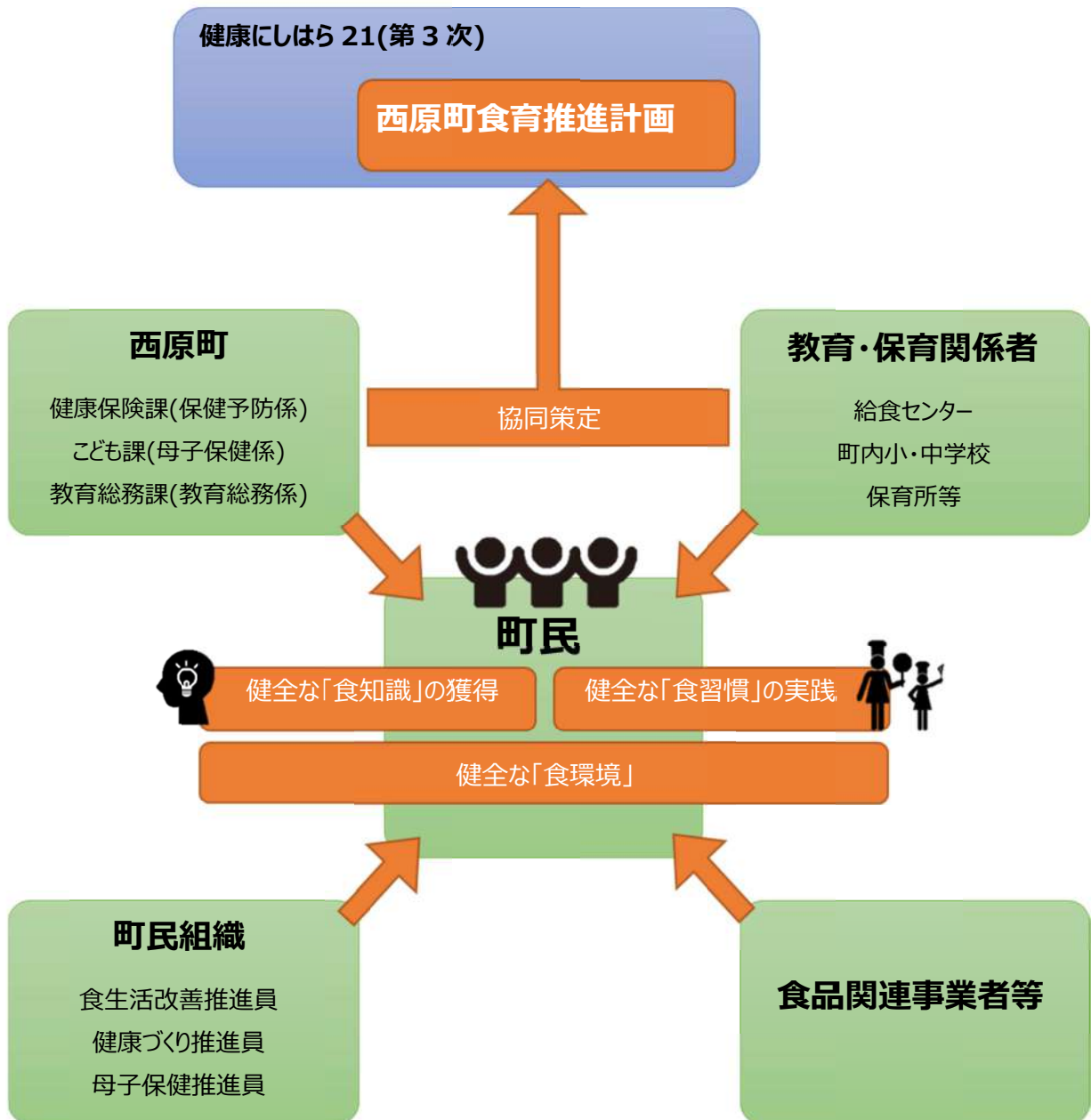
西原町では、にしはら健康 21(第 2 次)で掲げた課題の解決を含め、「食育を知る」と「食育を実践する」を重点目標とし、計画期間を平成 29 年度～令和 4 年度までの 6 年間とした西原町食育推進計画を策定し、庁内関係課と関係組織と連携し、様々な施策に取り組んできました。その結果、ホームページや広報誌、SNS を媒体とした食育の普及・啓発、地産地消の推進を目的とした連携会議、離乳食実習、地域住民へ高血圧をはじめとする生活習慣病予防のための栄養講話など、食育に関する取り組みを実施することができました。しかしながら、前計画では健康課題や成果指標が明確に設定されておらず、事業の方向性が曖昧になってしまう等の課題が挙げられました。

そこで、本町の食に関する現状や課題、これまでの食育推進の成果を踏まえつつ、令和 5 年 3 月に策定された「第 4 次沖縄県食育推進計画～食育おきなわ うまんちゅプラン～」と整合性を図り、「次世代を担う子ども達の心身の健康を支える食育の推進」と「成人における健康長寿の維持と健やかな暮らしを支える食育の推進」を重点課題とし、「健康にしはら 21(第 3 次)」と一体的に「西原町食育推進計画」を策定します。

### 1.3 計画の推進体制・それぞれに求められる役割

食育の推進は、町民一人ひとりが食育の意義や必要性を理解して、自発的に実践できるようにするとともに、家庭、学校、関係団体、地域などが連携・協働しながら、それぞれの役割に応じて取り組んでいくべきものです。

(食育推進計画と町民・関係組織の体制図)



#### ① 町民

食育の主役は町民です。一人ひとり、その家族や地域の仲間が主体となって、健全な「食」への意識を高め実践することが重要です。

一人ひとりが健全な「食知識」を獲得し、健全な「食習慣」を実践し、生涯にわたって健康で心豊かな食生活の実現に努めるものとします。

#### ② 町民組織(食生活改善推進員、母子保健推進員、健康づくり推進員)

町民で構成される地域に根差した組織として、町民の「食」や健康づくりを支え、食育に関する取組に積極的に参画します。

食や健康に関する町民の生の声を聴き、食育の取組に反映させます。

#### ③ 西原町(健康保険課及び関係各課)

食育に関する普及啓発を行い、町民が健全な食習慣を実践できる食環境づくりに取り組みます。

給食センター、学校、保育所、食品関連事業者等と連携・協働を図りながら、食育施策を総合的かつ戦略的に推進します。

本計画の進捗管理として、計画の進捗状況を客観的に評価するため、施策ごとに設定したアウトプット及びアウトカム指標について、毎年度、定期的に管理します。

社会情勢の変化等によって、計画の見直しが必要になった場合には、適切に見直しを行います。

#### ④ 教育・保育等関係者

給食センター、学校、保育所等は、食育を教育及び保育の一環として位置付け、児童生徒、教職員、保護者の「食」に係る知識の向上に努めるとともに、食育の推進体制の整備に努めるものとします。

学校教育においては、給食の時間はもとより、各教科の総合的な学習の時間、農林漁業体験等を通じた食育の推進に取り組みます。

#### ⑤ 食品関連事業者等

食の外部化が進展する中で、食品産業が町民の健全な食生活に果たす役割は大きくなっています。食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者はエネルギー・栄養素や食品衛生に関する情報の提供、栄養バランスのよい食品の提供、地産地消の推進等、健康や環境に配慮した取組に努めるものとします。

## 2 食の現状と課題

### 2.1 次世代を担う子ども達の健康・栄養・食の現状

#### (1) 低出生体重児の割合

低出生体重児(2,500g未満)は、将来、肥満や高血圧などの生活習慣病に罹患するリスクが高まるといわれています。本町における低出生体重児の割合は11.2%と、沖縄県と同様に高い状況が続いています。妊娠前・妊娠中から適切な体重管理を行い、健全な「食習慣」を実践できるような支援が必要です。

(図表 12、p12)

#### (2) おやつ時間が規則正しい幼児(1歳6か月)の割合

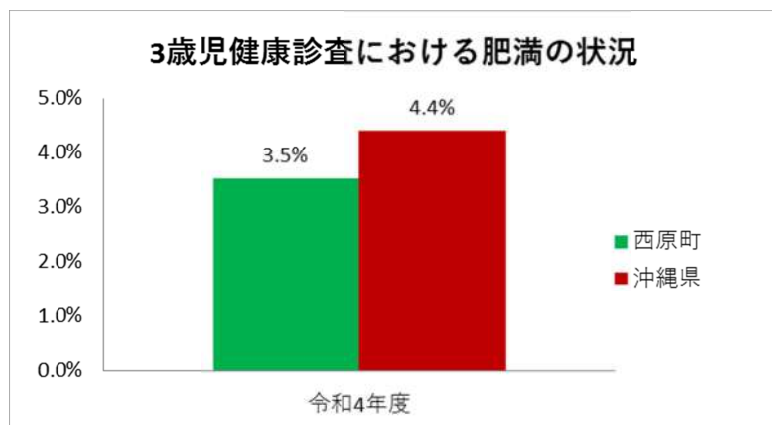
食事やおやつ時間が不規則になると、う蝕になるリスクも上昇します。本町の1歳半健診受診者における、おやつ時間が規則正しい幼児(1歳6か月)の割合は、令和2年度以降は横ばいで推移しています。子どもの生活リズムを向上させるためには、就寝・起床時間の確保、おやつ時間を決めて与えるなど、基本的な生活習慣を育成することに加えて、乳幼児健診等、母子保健活動の充実強化が重要となっています。

(図表 38、p38)

#### (3) 3歳児での肥満者の割合

生活習慣病の予防、健康づくりのためには、幼児期から肥満になりやすい生活習慣があれば見直し、健全な「食習慣」や「運動習慣」を身に付ける必要があります。本町の3歳児健康診査における肥満傾向者の割合は、3.5%(令和4年度)となっています。保護者、保育所、関係団体とともに、幼児期から適切な生活習慣を形成し、栄養と運動の両面からの肥満予防対策を推進していく必要があります。

(図表 52)3歳児における肥満の割合

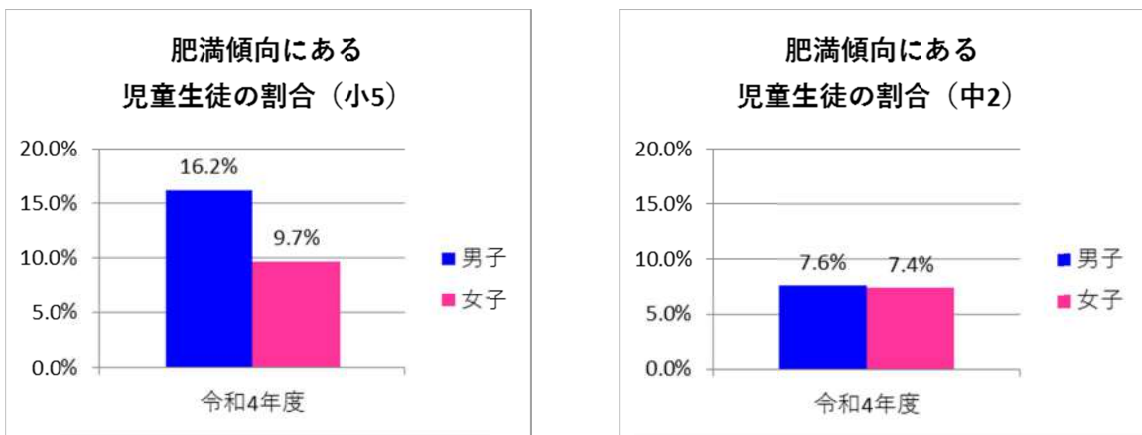


出典:乳幼児健康診査報告書

#### (4) 肥満傾向にある子ども(肥満傾向児)の割合

将来的な生活習慣病の予防、健康づくりのためには、学校生活の中においても肥満になりやすい生活習慣があれば見直し、健全な「食習慣」や「運動習慣」などの生活習慣を身に付ける必要があります。本町における肥満傾向にある児童生徒の割合は、小5男子は16.2%、小5女子は9.7%となっていました。また、中2男子は7.6%、中2女子は7.4%となっていました。脂肪エネルギーの過剰摂取や野菜の摂取不足等の栄養の偏りを、栄養教諭を中核として、学校、家庭、関係団体が連携して効果的な食育の推進に努める必要があります。また、児童生徒だけでなく、保護者に対しても、食生活や生活習慣の指導を行うことが必要です。

(図表 53) 肥満傾向にある児童生徒の割合(小5・中2)

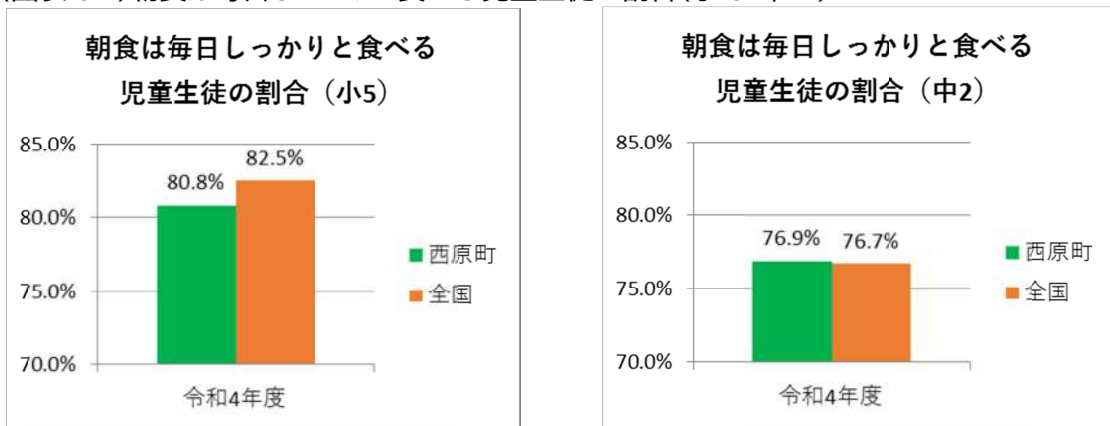


出典: 学校保健統計調査

#### (5) 朝食をしっかりと食べている児童生徒の割合

朝食には眠っていた体を目覚めさせ、エネルギーを補給することで、脳や体のはたらきを活発にする役割があります。さらに、朝食の摂取や品目数は児童生徒の学力・体力と相関があるといわれています。本町における、朝食をしっかりと食べる小学5年生の割合は80.8%(全国比-1.7%)、中学2年生は76.9%(全国比+0.2%)となっていました。朝食をしっかりと食べる児童生徒の割合増加のためにも、栄養教諭を中核として、学校、家庭、関係団体が連携して効果的な食育の推進に努める必要があります。

(図表 54) 朝食は毎日しっかりと食べる児童生徒の割合(小5・中2)



出典: T-check



## 2.2 成人における健康・栄養・食の現状

### (1) 20～30 歳代 女性のやせの割合

若い女性のやせは、胎児発育に与える影響が大きく、低出生体重児の出生の原因となります。さらに、将来的な骨量減少、身体的フレイルを引き起こします。本町における、20 歳代女性のやせの割合は 22.9%と増加傾向にあります。関係機関、団体が連携することによって、若い女性における健全な「食習慣」の実践と適正な体重維持をできるような食育支援が必要です。

(図表 28、p31)

### (2) 肥満の割合

肥満はメタボリックシンドロームを引き起こし、糖尿病や心筋梗塞、脳卒中等の生活習慣病を引き起こす重大なリスクとなります。働き盛り世代である 20 歳代～60 歳代の男性の肥満割合は 46.7%、40 歳代～60 歳代の女性の肥満割合は 30.7%となっています。食事の栄養バランスが乱れがちな働き盛り世代若い世代の健康状況の改善のためには、職場等で健全な「食知識」を獲得し意識する機会や、管理栄養士などの専門家による健康教育の推進が必要です。また、こうした食育の推進のために、関係機関等と連携したり、組織的に取り組むことで大きな効果が得られます。

(図表 26・27、p31)

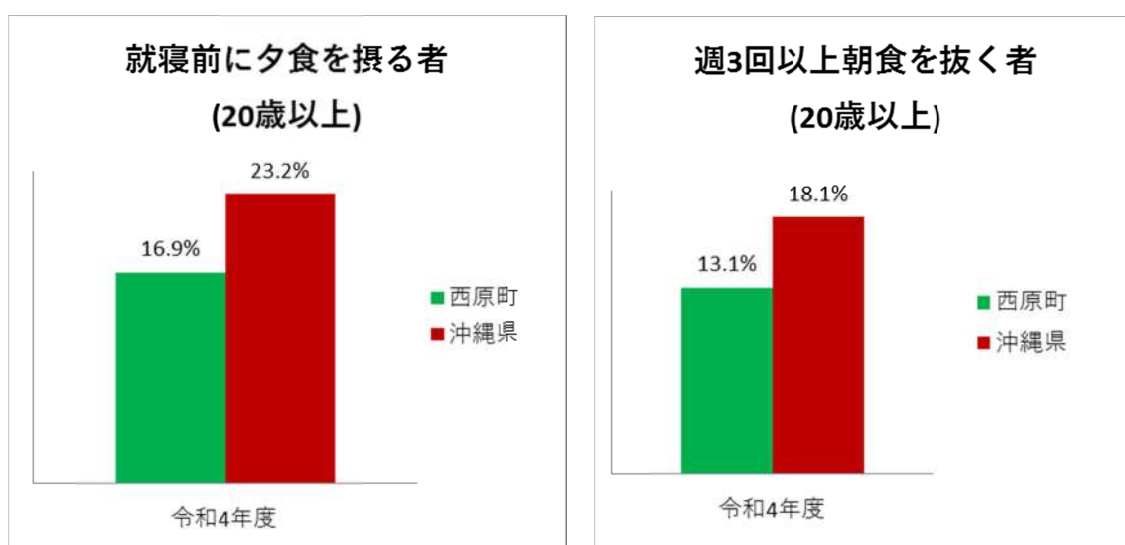
### (3) 低栄養(BMI20 以下)の高齢者の割合

高齢者における低栄養傾向は、各種のフレイル(虚弱)状態を誘発し、要介護のリスクが高くなります。本町における、低栄養傾向(BMI20 以下)の高齢者の割合は 9.1%(令和 4 年度)と微増傾向にあります。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を通して、関係各課、関係団体が密に連携し、地域の高齢者に対して効果的にアプローチすることが望まれます。

(図表 29、p31)

(4) 成人における、週に3回以上朝食を抜く者、就寝前に夕食を摂る者の割合  
 朝食の欠食、就寝前の夕食摂取の習慣化は、生活リズムの乱れや生活習慣病の発症に繋がる要因となります。朝食摂取状況(20歳以上)について、週3回以上朝食を抜く者の割合は13.1%となっていました。また、就寝前夕食摂取状況(20歳以上)について、週3回以上就寝前に夕食を摂る者の割合は16.9%となっていました。こうした生活習慣病の予防及び改善につながる健全な「食習慣」について、関係機関、団体が連携して効果的な食育を推進していく必要があります。

(図表 55)成人(20歳以上)の朝食欠食者、就寝前に夕食を摂る者の割合



出典:特定健診

## Topic

### ●西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設「さわふじマルシェ」



令和2年12月12日、本町の農水産業の振興を図ることを目的とした、西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設「西原さわふじマルシェ」がオープンしました。食育の機能・役割を有している施設もあります。

#### ○JA おきなわファーマーズマーケット西原「うんたま市場」

地域の農家さんが生産した野菜類や地元事業者の特産品を販売する直売所です。お惣菜などの加工品販売を行う加工所(野菜・惣菜・鮮魚)もあります。

#### ○西原劇場

西原町の歴史文化や地域の情報を紹介する施設です。歴史文化資料館と、地域の観光・グルメ・イベント等を紹介するブースがあります。また、イベントや上映会などができる、50名ほど収容可能なスペースもあります。

#### ○“くわっちー”キッチン

時間レンタルで利用できるキッチンスタジオです。料理教室・食育研修・カルチャー教室など、様々なアイデアを活かして、ご利用いただけます。また、地元特産品の開発や西原ブランドの形成、6次産業化支援を図る施設として、生産者と消費者の交流の場としても、ご利用いただけます。

### 3 西原町食育推進計画（評価）

計画期間（平成29年度から令和4年度まで）の終了にあたり、本計画に掲げる取組の実施状況について以下の通り報告します。

|          |  |  |
|----------|--|--|
| 重点目標1    | 食育を知る  | 町民が食に関する知識を持ち、理解を深められるよう、様々な場面を通じて意識啓発を図り、食育を実践するための土台づくりをすすめる |
| 実施状況     | <p>①広報等への掲載による食育の周知、②食育啓発に関する事業等、③学校等における食育周知に関する取組について実施してきました。</p> <p>個別の取組内容8項目のうち、継続して実施できた項目は6項目でした。広報媒体、パネル展を通して町民の食育に関する意識啓発を図ってきました。また、給食センター（教育総務課）、産業観光課の連携によって、学校給食にシマナーそばを提供してきました。令和2年12月うんたま市場オープン以降は、地域の生産者とも連携し、地産地消について取り組んできました。農家紹介、特産品の紹介は令和4年度まで継続して取り組むことができませんでした。</p> <p>計画期間において、食育についての知識、理解の浸透や意識啓発に関する取組を図ることができました。</p> |  |
| 次期計画への課題 | 地域実態を把握し、課題の解決につなげるための数値目標を設定する。   |  |

|          |   |                                       |
|----------|---|---------------------------------------|
| 重点目標2    | 食育を実践する   | 町民自らが食を選択する力を習得し食育を実践できる支援や環境づくりをすすめる |
| 実施状況     | <p>①乳幼児・妊産婦、②児童生徒、③成人・高齢者を対象とした取組について実施してきました。</p> <p>個別の取組内容10項目のうち、継続して実施できた項目は9項目でした。</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受け、対面での事業実施が困難な時期がありましたが、R4年度からは多くの事業で取組を再開することができました。親子食育教室は令和4年度まで継続して取り組むことができませんでした。</p> <p>計画期間において、妊産婦、乳児から高齢者まで幅広い年代に対し、個別的または集団的なアプローチを通して食育を実践できる支援や環境づくりを図ることができました。</p> |                                       |
| 次期計画への課題 | 地域実態を把握し、課題の解決につなげるための数値目標を設定する。  |                                       |

（令和4年度の取組状況について）

#### 【重点目標①】食育を知る（食育の周知に向けた取組）

##### ①広報等への掲載による食育の周知

| 取組内容        | 目的   | 関連課   | 令和4年度実施状況                              |
|-------------|--|-------|--|
| 栄養に関する情報の発信 | 町民の食に関する知識や理解を深めます   | 健康保険課 | 広報にしはら8月号にて、栄養に関する情報を発信し、町民への周知に努めました。 |
| 栄養情報提供店の周知  | 食育に関する環境整備の土台づくりを目指します   | 健康保険課 | 12月に町ホームページにて事業周知及び登録店舗の紹介をおこないました。    |
| 農家紹介        | 食に関する地域の取り組みや地元の食材等についての周知を図ることで、食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりをすすめます | 産業観光課 | 実施なし                                   |
| 特産品の紹介      | 地元の食材・特産品についての周知を図ることで、食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりに取り組みます          | 産業観光課 | 実施なし                                   |

②食育啓発に関する事業等

| 取組内容        | 目的   | 関連課   | R4実施状況   |
|-------------|--|-------|--|
| 食育月間等のパネル展示 | 町民の食育への意識啓発を図ることで、食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりに取り組みます | 健康保険課 | ライフステージごとの食生活のポイントや適正な食量等を示したパネルを展示し、参加者には町の実態と、実態から見えた脂質、野菜、食塩、鉄、菓子パン、糖に関する課題を整理した資料やヘルシー料理レシピ等を提供しました。 |
| 地産地消の推進     | 地元で作られた農作物を地元で消費することの意義を考えます                       | 教育総務課 | 給食センター・産業観光課・うんたま市場の3者で月に一度地産地消を推進するための会議を行い、町産野菜をうんたま市場を通して学校給食に取り入れています。（町内産と町外産あり）                    |
|             |  | 産業観光課 | 産業観光課・給食センター・うんたま市場の3者で月に一度地産地消を推進するための会議を行っています。うんたま市場に登録している生産者の農作物をJAを通して学校給食に取り入れています。（町内産と町外産あり）    |

③学校等における食育周知に関する取り組み

| 取組内容         | 目的  | 関連課         | R4実施状況  |
|--------------|---|-------------|---|
| 児童生徒の食育の意識啓発 | 給食献立表や給食だより等により食育の意識啓発を図ることで、食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりに取り組みます | 教育総務課       | ホームページに給食カレンダーを掲載しました。給食カレンダーでは、献立紹介や献立作成の意図などを掲載しています。本庁SNSにて毎日の給食を写真付きで紹介しています。                     |
| 保育所での食育の意識啓発 | 食育への関心を高め、実践につなげるための土台づくりに取り組みます                              | 坂田保育所（こども課） | 7月に年中クラスを対象に「ミニ食育講座 野菜の名前を覚えよう」を開催しました。同じく10月には年長クラスを対象に「食育講座 食べ物への興味をもってもらい食べる大切さを知ってもらう」の内容で開催しました。 |

【重点目標②】食育を実践する（食育の実践につなげる取り組み）

①乳幼児、妊産婦

| 取組内容       | 目的  | 関連課         | R4実施状況   |
|------------|---|-------------|--|
| 栄養・離乳食支援   | 母子窓口、保健事業等での栄養・離乳食支援を行い、食育を実践できる支援や環境づくりに取り組みます | こども課        | 妊産婦については、貧血などの所見があるものに対して、随時実施しています。離乳食支援については、新型コロナウイルスの影響により、離乳食実習を実施することが困難な状況にありました。そのため、オンラインでの離乳食実習を中心に始めています。加えて、乳児健診の際に、離乳食コーナーを設置し、栄養・離乳食支援を実施しています。<br>実績（オンライン4回実施 26名参加 対面1回実施 2名参加） |
| 子どもの発育発達支援 | 保育所給食を通し、子どもの発育発達支援を行います                        | 坂田保育所（こども課） | 保育所事業計画書に「食育の保育計画」として年齢階級ごとの食育のねらいや内容をまとめています。   |
| 親子食育教室     | 食生活改善推進員による親子食育教室を行い、食育実践に向けての支援を行います           | 健康保険課       | 実施なし   |
| 妊婦への栄養支援   | 低出生体重児出生の予防として、妊婦に適正体重の児の発育について啓発を行います          | こども課        | 親子健康手帳交付時に、妊婦へ妊娠期の栄養について説明を行っています。また、BMI18.5未満のやせ妊婦に対しては、低出生体重児出生予防のため、朝食の摂取やバランスの良い食生活等についての栄養指導を実施しています。   |

②児童生徒

| 取組内容              | 目的                                     | 関連課         | R4実施状況   |
|-------------------|--|-------------|--|
| 発達段階に応じた食育支援      | 食に関する知識、理解を深め食育を実践できる力を育みます            | 教育総務課       | 各校とも「食に関する指導の全体計画」に沿った食育指導を実施しています。  |
| 栄養教諭等と連携した食育支援    | 食を選択する力の習得や食に関する知識、理解を深め食育を実践できる力を育みます | 教育総務課       | 栄養教諭（職員）と担任が連携した食に関する授業や食育講演会を実施しました。なお、例年開催している親子給食会を通じた食に関する講話については新型コロナウイルス感染症を考慮して、開催しませんでした。          |
|                   |  | 健康保険課       | 実施なし   |
| 野菜等の栽培・収穫・調理機会の創出 | 食育を実践できる支援や環境づくりに取り組みます                | 産業観光課       | 実施なし   |
|                   |  | 坂田保育所（こども課） | 年長クラスを中心にオクラ、ゴーヤー、インゲン、じゃがいも、人参の植付、栽培、収穫体験をしています。調理に関しては、感染症対策を徹底した上で、保育士と一緒に下処理の体験をし、栄養士が目の前で調理して実食しています。 |

③成人、高齢者

| 取組内容               | 目的  | 関連課   | R4実施状況   |
|--------------------|---|-------|--|
| 成人への栄養支援           | 食を選択する力の習得や食に関する知識、理解を深め食育を実践できる力を育みます          | 健康保険課 | 窓口、電話相談や保健事業場面で栄養に関する支援を随時行いました。<br>いいあんべー共生事業を活用して、地域住民へ高血圧などの生活習慣病予防に関連した栄養情報を提供しました。5地区で開催し、56名の参加がありました。 |
| 食生活改善推進員による地域の食育支援 | 食を選択する力の習得や食に関する知識、理解を深め食育を実践できる力を育みます          | 健康保険課 | 高齢者への栄養講座を14自治会で開催し、166名の参加がありました。   |
| 栄養情報提供店の拡充         | 食を選択する力の習得や食に関する知識、理解を深め食育を実践できる支援や環境づくりに取り組みます | 健康保険課 | 事業周知を行いました。新規登録店舗はありませんでした。  |

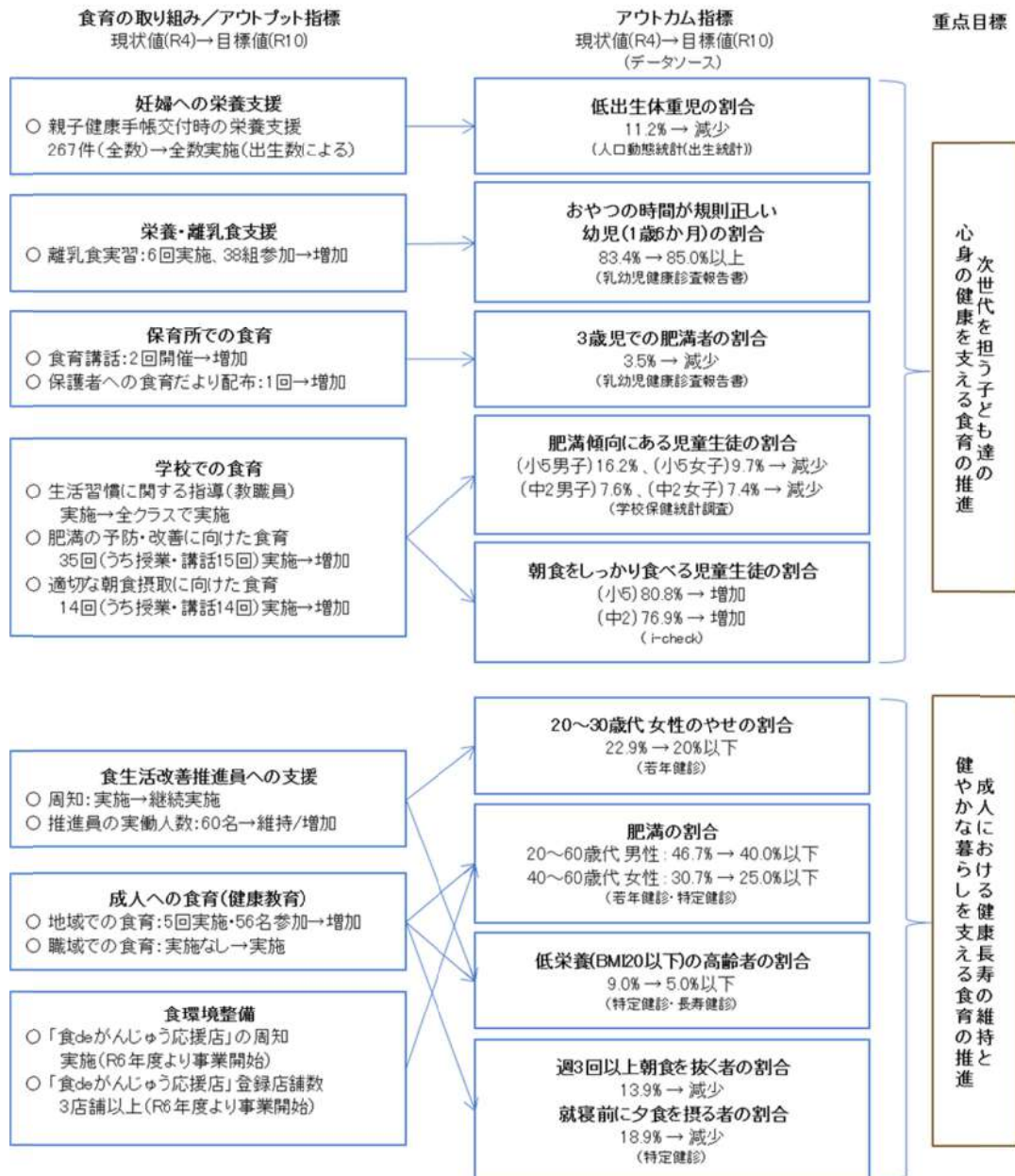
## 4 食育施策の展開

### 4.1 食育ロジックモデル

西原町食育推進計画では、「次世代を担う子ども達の心身の健康を支える食育の推進」、「成人における健康長寿の維持と健やかな暮らしを支える食育の推進」を重点目標としたロジックモデルを構築しました。

左側の事業の実施・取組から、右側の期待される最終的な成果(アウトカム)、事業の重点目標を達成するまでの因果関係をわかりやすく図式化し、これにより西原町食育推進の質を高め、町民のより一層の健康増進を図ります。

#### (1) 食育ロジックモデル



## (2) 食育の取り組み内容

### 「次世代を担う子ども達の心身の健康を支える食育の推進」の取組

| 取り組み     | 内 容   | 担当課                      |
|----------|---|--------------------------|
| 妊婦への栄養支援 | <p>低出生体重児出生の予防、妊娠合併症の発症予防を目的として、妊婦へ適正体重、胎児の発育等について啓発を行います。</p> <p>親子健康手帳交付時に、妊婦へ妊娠期の栄養について説明を行います。なお、BMI18.5未満のやせ妊婦に対しては、低出生体重児出生予防のため、1日3食摂取することの促しや、バランスの良い食生活、妊娠中に必要な栄養等についての栄養指導を実施します。</p> | こども課                     |
| 栄養・離乳食支援 | <p>母子窓口、保健事業等での栄養・離乳食支援を行います。</p> <p>生後4～6か月ごろの子を持つ親を対象に、離乳食実習(集団教育)を行います。なお、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病など合併症のリスクがある妊産婦に対しては、随時、食育支援・栄養相談を実施します。また、乳児健診の際に、離乳食コーナーを設置し、栄養・離乳食支援を実施します。</p>                | こども課                     |
| 保育所での食育  | <p>7月に年中クラスにて、「ミニ食育講座 野菜の名前を覚えよう!」を開催します。10月には、年長クラスを対象に「食育講座 食べることの大切さを伝える」の内容で開催します。また、保護者にも保育所での給食に感心を高めてもらうために、毎年5月に「食育だより」を配布し保護者会にて、食育の情報共有をします。</p>                                      | 坂田保育所<br>こども課            |
| 学校での食育   | <p>児童生徒における、将来的な肥満や生活習慣病予防、理想的な食習慣を実践する力を獲得することを目的として、「生活習慣」、「肥満の予防・改善」、「適切な朝食の摂取」に関する、食を選択する力の習得、食に関する知識や理解を深める食育を実践します。これにあたって、栄養教諭等と教職員(担任)が連携した食に関する授業・講話や給食時間の食育、生活習慣指導等を実施します。</p>        | 教育総務課<br>給食センター<br>健康保険課 |



「成人における健康長寿の維持・継承と健やかな暮らしを支える食育の推進」の取組

| 取り組み         | 内 容  | 担当課   |
|--------------|--|-------|
| 食生活改善推進員への支援 | <p>地域住民に食に関する正しい知識を普及する食生活改善推進員を育成することを目的として、「食育リーダースキルアップ研修会」を定期的を開催し、地域における食育の場での実践力の向上に努めます。</p> <p>さらに、「食生活改善推進員養成講座」を開催し、食生活改善推進員の新規会員を確保することで、食育活動が継続的に実施できる環境整備に努めます。</p> <p>また、食生活改善推進員が、幅広い世代への食育活動を実践できるよう、随時、支援します。</p> | 健康保険課 |
| 成人への食育（健康教育） | <p>食を選択する力の習得、食に関する知識や理解を深めることを目的とした食育を実践します。</p> <p>いいあんべー共生事業を活用して、地域住民へ生活習慣病予防に関連した食育を実践します。</p> <p>職域においては、町内事業所と連携し、働き盛り世代をターゲットとした食育を実践します。また、窓口や電話相談、保健事業場面で栄養に関する支援を随時行います。</p>  | 健康保険課 |
| 食環境整備        | <p>食に関する知識や理解を深め、食を選択する力の習得を目的とした、食環境づくりに取り組みます。</p> <p>「食 de がんじゅう応援店」を周知し、健康に配慮したメニューの提供や栄養成分表示などにより、西原町民が自然と健康になれる食環境づくりを推進します。広報誌やホームページなどを活用して、「食 de がんじゅう応援店」に登録することのメリットや登録方法について周知します。</p>                                 | 健康保険課 |

